

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県鶴見警察署協議会
日 時	令和3年10月29日（金）午後2時から午後4時20分まで
場 所	神奈川県鶴見警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下13人 警察署側 警察署長以下8人
議事要旨	懲戒処分事案の説明
	事案概要及び再発防止について説明した。
	懲戒処分に関する警察署協議会からの意見等（事後回答）
	処分概要の説明を受け、再発防止に努めてもらいたい。
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「警察活動におけるコロナ感染対策」について
	1 「新しい技術の導入」については
	S k y p e や Z o o m 等の外部のシステムを利用した警察署同士や他機関とのウェブ会議が導入され、その実施件数が増えている。実際、当署においても生活安全課少年係が利用した。また、部内のシステムにウェブ会議システムがあり、WANで接続されたパソコンで会議や講習を受けることができ、刑事第一課強行犯係勤務員が卓上のパソコンで講義を受講している状況を挙げた。
	2 「新しい仕事のやり方」については
	警察行政手続きサイトが開設され、警察庁のホームページから一部の行政手続きについて電子申請ができるようになった。
	それに伴い、各所の窓口業務の一部が時間短縮されることとなった。
	3 「早期ワクチン接種（警察職員を優先）」については
5月28日に県が警察への優先接種を検討し、6月2日に公安委員会が警察への優先接種を決定。それに伴い、東京オリンピック・パラリンピックの警備に当たるものを優先的に接種させ、その後職域接種が行われた。	
今後も、新型コロナウイルスの情勢を注視しつつ、感染対策を行っていく。	
諮問	
「高齢者交通事故の抑止方策」について	
答申	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許の更新のハードルを地域に合わせて上げる ○ 乱横断に対する検挙 ○ 自治連合会とのコラボした教育（高齢者からの意見聴取） ○ 返納に対する特典 ○ 安全装置がある車両に限定して運転することを許可する 	
業務説明	
各次長、課長から令和3年5月から9月までの業務推進結果及び令和3年10月から12月までの業務推進重点について説明を実施した。	